

重 要 事 項 説 明 書

当静岡市清水区有度地域包括支援センターの事業内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	静岡市清水区有度地域包括支援センター
事業の所在地	〒424-0064 静岡市清水区長崎新田296番地の5
電話番号	054（344）7721
介護保険事業所番号	第 2204200238 号
管理者	佐野 進太郎
指定年月日	平成18年4月1日
交通の便	長崎インターより車で2分、静鉄バス国道東静岡清水駅七ツ新屋 下車徒歩10分
サービス提供地域	静岡市清水区有度地域（静岡市内）

2 法人の概要

開設者の名称	社会福祉法人 恵和会
主たる事務所の所在地	〒424-0064 静岡市清水区長崎新田311
電話番号	054（344）7711
法人の種別及び名称	社会福祉法人 恵和会
代表者職	理事長
代表者氏名	栗 田 和 明
事業の概要	特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービス・指定居宅介護支援事業・訪問看護・サービス付高齢者向け住宅定期巡回随時対応型訪問看護介護・グループホーム・看護小規模多機能型居宅介護

3 事業の職員の概要

職 種	員 数	従事する業務	勤務の体制
管理者	1人	事業所の従業者の管理及び業務の管理	常勤兼務1人
主任介護支援専門員	1人	包括的、継続的な支援業務	常勤兼務1人
介護支援専門員	1人	予防介護計画の作成等	常勤専従1人
社会福祉士	2人	総合相談支援、権利擁護	常勤専従2人
保健師	5人	申込みに対する調整、予防介護計画の作成等	常勤専従5人

4 サービス提供時間

区分	平日	土曜日	休日・祝日
提供時間	8:30～17:30	電話にて対応可	電話にて対応可

(注) 年末年始（12/31～1/3）は「休日」の扱いとなります。

5 利用者負担金

介護予防支援 及び 介護予防マネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。

事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

＜ケアプラン作成利用料＞

対象者	月額定額	利 用 料
要支援 1・2	介護予防支援費	442単位
	初回加算（初回時）	300単位
	委託連携加算	300単位
要支援 1・2・事業対象者	介護予防ケアマネジメントA	442単位
	初回加算（初回時）	300単位
要支援 1・2・事業対象者	介護予防ケアマネジメントC (初回のみ)	309単位

☆委託連携加算は、利用者一人につき介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する初回に限り算定されます。

☆介護保険料を滞納しており、被保険者証に「償還払い」の記載がある場合は、1ヶ月につき上記の料金をいただきます。料金は、所定の単位に10.42円を乗じ得た額です。

※このような時、当事業者でサービス提供証明書を発行いたします。

後日、この証明書を市役所の高齢介護課の窓口に提出し、払戻しを受けることができます。

☆ ケアプラン作成利用料に定める基本料金等について、国が定める介護保険法の改正等により介護給付費体系に変更があった場合、事業所は改正後のケアプラン作成利用料を適用することができます。この場合、事業所は速やかに利用者に対し改正の時期及び改正後の料金を通知し継続の有無を確認するものとします。

6 事業のサービスの方針等

地域社会との融合・一体化を図り住み慣れた地域において、「安心で心豊かな人生」を送れるようライフサポート事業として運営を行います。さらに、本人の可能な限りの残存能力を活用し自立した生活が送れるよう在宅生活を支援し、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り家族全体のクオリティオブライフを基本に個人を尊重した援助を行います。

7 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名
	連絡先
緊急連絡先	氏名
	連絡先

8 相談窓口、苦情対応

あなたは当包括支援センター又は、指定居宅介護支援事業所の介護予防提供について、いつでも苦情を申し立てることができます。あなたは、当包括支援センターに苦情を申し立てたことにより、何ら差別待遇を受けません。サービスに関する相談、苦情については下記の窓口にご連絡願います。各市町村の介護保険課でも相談できます。

苦 情 相 談 窓 口	清水区有度地域包括支援センター 相談苦情受付責任者 佐野進太郎	利用時間	平日 午前 8:30~午後 5:30
		電話番号	054-344-7721
	静岡市役所 介護保険課	利用時間	平日 午前 8:30~午後 5:15
		所在地	静岡市葵区追手町5番1号
		電話番号	054-221-1377
		FAX	054-221-1298
		利用時間	平日 午前 9:00~午後 5:00
	静岡県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	静岡市葵区春日2丁目4番34号
		電話番号	054-253-5590
		FAX	054-205-3315

9 介護予防プラン原案作成委託先居宅介護支援事業者（委託する場合）

事業所名		
所在地		
事業者指定番号	静岡県第	号
管理者・連絡先		

・居宅介護支援事業者欄は、居宅介護支援事業者による介護予防プラン原案の作成を委託する場合のみ記入

10 利用者は介護予防サービス計画の作成にあたって、複数の指定介護予防サービス事業所等の紹介を求めることができます。また、介護予防サービス計画原案に位置付けた指定介護予防サービス事業所等の選定理由の説明を求めることが可能です。

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

年　　月　　日

介護予防支援事業者　　静岡市清水区有度地域包括支援センター（静岡県第 2204200238 号）

説明者 _____

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者　　氏　名 _____

代理人又は立会人

　　氏　名 _____